

NASCA

vol.52

2016年度前期
自治委員会総会報告号

今号のピックアップ!

- ❖ 新中央執行委員会役員紹介!
- ❖ 学生自治会の今後の活動方針は?
- ❖ 決算・予算報告については?
- ❖ 事前アンケート実施中!
- ❖ 自転車保険加入の義務化とは?

新委員長挨拶



このたび中央執行委員会委員長に就任いたしました、樋口紀子です。これから一年間、よろしく申し上げます。

さて、私たち大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の活動目的は、「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことです。みなさんは「よりよい学生生活」と聞いて、どのようなことを思い浮かべるでしょうか？すでに考えをお持ちの方もいれば、考えたこともない、という方もいることでしょう。

みなさんにとっての「よりよい学生生活」とは何か、ぜひ考えてみてください。そして、ぜひ私たちにお聞かせください。学生自治会は、学生のみなさんの声に耳を傾けていきたいと思えます。一緒に「よりよい学生生活」を実現していきましょう。

今後とも学生自治会をよろしくお願いいたします。

中央執行委員会委員長 樋口紀子



目次

P-2 新中央執行委員会役員紹介

P-3 学生自治会活動方針

P-9 決算・予算報告

P-12 事前アンケートについて

P-13 自転車保険加入義務化について

P-14 食堂の増改築について

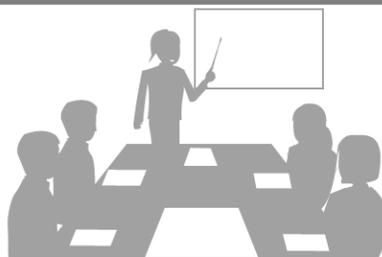
P-15 感想文回答



2016年度前期自治委員会総会報告

学生自治会は、6月23日に2016年度前期自治委員会総会(以下、総会)を開催しました。総会では、学生自治会の活動が本当に学生のためになっているかを学生のみなさんに審議していただきました。今号の『NASCA』では、これからの学生自治会の活動方針や予算など、総会にて学生のみなさんに承認された内容について掲載しています。また、感想文回答(P. 15~P. 17)では総会にて寄せられた質問への回答を掲載しています。

<役員紹介>



● 中央執行委員会

中央執行委員会とは自治委員会総会で承認された決議に基づき、学生自治会の短期的な活動を決定する機関です。

今年度の役員は委員長1名、副委員長2名、書記長1名、執行委員1名で構成され、総会にて行われた選挙で信任されました。

- | | | |
|--------|----------------------|-------|
| ■ 委員長 | 現代システム科学域環境システム学類2回生 | 樋口 紀子 |
| ■ 副委員長 | 工学域電気電子系学類2回生 | 相馬 永 |
| | 工学域電気電子系学類2回生 | 西原 光洋 |
| ■ 書記長 | 現代システム科学域マネジメント学類2回生 | 藤原 弘貴 |
| ■ 執行委員 | 生命環境科学域自然科学類1回生 | 浅田 康勝 |

● 会計監査委員会

会計監査委員会とは学生自治会の会計について、不正や誤りがないか、用途が明瞭であるかを監査する機関です。総会にて今年度の会計監査委員3名が選出されました。

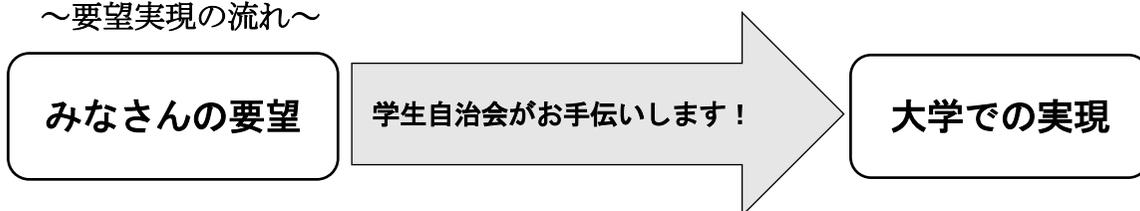
- | | |
|---------------------|-------|
| ■ 工学域電気電子系学類2回生 | 相馬 永 |
| ■ 工学域電気電子系学類2回生 | 梅澤 寿史 |
| ■ 生命環境科学域応用生命科学類2回生 | 西川 千晴 |



❀ 要望書に関する活動 ❀

学生のみなさんがよりよい学生生活を送るためには、大学運営にみなさんの要望が適宜反映されることが重要だと学生自治会は考えます。しかし、学生個人が大学に要望を提出しても、要望の切実さや重要さ、実現の必要性が伝わりにくいなどの理由から、要望が実現されない可能性があります。そこで学生自治会は、学生のみなさんの意見や要望を収集し大学に要望書として提出します。

～要望実現の流れ～



2016年度後期自治委員会総会までに行う活動

1. 要望書説明会の開催に向け、大学との調整を行います

2015年度後期自治委員会総会にて承認された要望書についての説明会は大学側の都合が合わなかったため実施できませんでしたが、要望の切実さや重要さ、実現の必要性を大学に伝える場として要望書説明会を開催する必要があると学生自治会は考えます。そこで、同要望書についての説明会を開催するために大学と日程調整を行います。

2. 要望アンケートを実施します

学生自治会がみなさんの要望の実現を大学にはたらきかけるためには、みなさんの要望を把握する必要があります。そのため、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施してみなさんの意見や要望を収集します。また、学生がより回答しやすく、学生の実情に即した要望アンケートを作成するため、事前アンケートを実施します(P.12参照)。

3. 要望書案を作成します

要望アンケートに寄せられた要望をもとに、要望書案を作成します。また、要望に関する詳細や補足を記載した要望書資料も併せて作成します。なお、作成した要望書案については、本当にみなさんの実情に即したものであるかを学生のみなさんに判断してもらうため、2016年度後期自治委員会総会にて提議します。

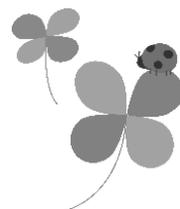
情報収集・情報宣伝に関する活動

学生自治会は、より学生の実情に沿った活動を行うために、学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報を収集しています。また、学生にとって有用な情報を発信することは、学生が情報を得る機会の増加につながり、大学の制度などの実態を知ることによって、学生が大学に対して意見を発しやすくなるため、学生の意見が大学に反映されやすくなると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は学生にとって有用な情報を宣伝しています。

情報収集

学生自治会は、インターネットや中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスに設置している意見箱などを活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報を収集します。収集した学生の意見や要望は必要に応じて大学などの関係各所に伝え、回答を要請します。また、学生自治会に対する意見や要望は適宜活動の参考にします。

さらに、大阪府大学教職員組合や学生センターとの話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝します。



情報宣伝

学生自治会は、自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、大学や学生生活、学生自治会に関する情報宣伝を学生に対して行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治会および大学からの回答は、必要に応じて自治会総合情報誌『NASCA』やウェブサイトに掲載します。





大学運営に関する活動



大学運営は第2期中期目標や平成28年度計画をもとに行われ、その中には学生生活に関わる事項が存在します。また第2期中期目標には、「次期中期目標期間中における大阪市立大学との統合による新大学の実現に向け、準備を進める」とあり、大阪府立大学と大阪市立大学の統合(以下、府市大統合)に向けた検討がなされています。府市大統合によりキャンパスの再編や課外活動への影響などが予想されるため、府市大統合は学生生活に影響を及ぼすと学生自治会は考えます。そこで学生自治会では、学生の実情や意見を大学に伝える、学生が不利益を被る場合には改善をはたらきかけるなど、大学運営に関する活動を行います。

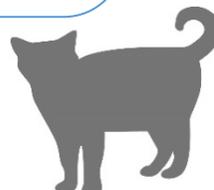
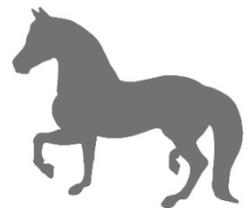
大学の運営計画に関する活動を行います

第2期中期目標や第2期中期計画、平成28年度計画には教育設備負担金の導入や施設整備計画の推進など学生に影響を与えるおそれのある事項が記載されています。また、平成28年3月に学域制が完成したことを受けて、今後カリキュラムの変更など学生生活に関わる変化が発生するおそれがあります。学生自治会は、大学の運営計画に関する情報を収集し、大学運営によって学生に不利益が生じる場合には、適宜大学に改善を要請します。



府市大統合に関する活動を行います

第2期中期目標に記載されているとおり、今後、大阪府立大学では府市大統合に向けての準備が行われます。学生自治会は、府市大統合に関する情報を収集・宣伝し、府市大統合によって学生が不利益を被る場合には、適宜大学に改善を要請します。



立て看板管理局

このページでは、立て看板管理局の活動について紹介します。立て看板は多くの団体によって情報宣伝手段として使用されており、ステージバックは大学祭において使用されています。しかし、正しく使用されなければ大きな事故につながる可能性があります。そのため立て看板管理局が、立て看板やステージバックの管理を行っています。

1. 立て看板・ステージバックの管理を行います

立て看板管理局は立て看板やステージバックによる事故を防ぐために点検・修理を行います。立て看板に関しては定期的に見回りを行う、悪天候時に立て看板を倒すなど、ステージバックに関しては見回りをするなどの管理をします。立て看板やステージバックの使用方法に問題のある団体には適宜使用方法の指導や警告、罰則の適用を行います。

2. 使用団体・管理団体を対象としたマニュアルの配付、講習会を行います

立て看板管理局は、立て看板の管理団体や使用団体に対し、立て看板の使用方法についてのマニュアルの配布や講習会を適宜行います。講習会の実施時期については各団体と調整を行い決定します。

3. 第68回白鷺祭本祭典中の管理体制の強化を検討します

白鷺祭本祭典中には、立て看板やステージバックの危険性を知らない多数の一般の方が中百舌鳥キャンパスを訪れるため、立て看板やステージバックによる事故が起こる可能性が平時よりも高くなることが予想されます。そこで立て看板管理局は、第68回白鷺祭本祭典中における立て看板の管理体制の強化を検討します。



学生団体連絡会議



学生自治会は、各学生団体の活動が円滑に行われるようにするため、月に一度学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間で調整や情報共有を行います。

学生団体間で会議を開き、情報交換や調整を行います

学生自治会は学団連の構成団体として、月に一度学団連で、団体間での情報共有を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行います。

学生センターとの話し合いを行います

学生団体と大学との間で話し合いや意見交換を行うことで、学生団体は大学の情報や実状を、大学は学生団体の活動を把握することができます。互いの実状や活動を把握することはより円滑な学生団体の活動や、より学生の実情が反映された大学運営につながると学生自治会は考えます。そこで学生自治会は学団連の構成団体として、学生センターとの話し合いに参加します。



大型PA再購入実行委員会



大型PA再購入実行委員会は大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、大学の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。学生自治会は大型PA再購入実行委員会の構成団体として、以下の活動を行います。

定例会を開き、話し合いを行います

大型PA再購入実行委員会は、月に一度定例会を開き、大型PAの現状確認や構成団体間の情報共有、第5期再購入に関する調整を行います。

★ステージ管理委員会★

ステージ管理委員会は、同委員会が所有しているステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的として活動しています。

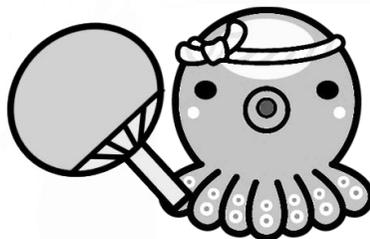
学生自治会はステージ管理委員会の構成団体として、以下のよう活動を行います。

①定例会の開催

ステージ管理委員会は、ステージの安全な管理・運用を行うために、月に一度定例会を開き、ステージの現状確認や話し合いを行います。

②ステージの管理

ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うためにステージ管理局を設けています。ステージ管理局は、ステージを安全に運用するためステージの見張りや保護、またステージの利用団体に対しての注意喚起などの管理業務を行います。



2015年度決算・2016年度予算

2016年度前期自治委員会総会にて、会計について以下のことを行いました。

決算報告	これまでの1年間で学生自治会がどのようなことに自治会費を使ったのかなどを報告しました。
予算案提議	これからの1年間で自治会費がどのようなことに使われるのかなどを提議し、みなさんに承認されました。
会計監査報告	前期自治委員会総会に先立ち、昨年度選出された会計監査委員が学生自治会の会計に不正や誤りがないか、用途が明瞭であるかを監査しました。その結果、前期自治委員会総会にて2015年度の学生自治会の会計に不正や誤りがなかったことが報告されました。
質疑応答	会計に関する質問、意見を受け付け、それらに対して回答しました。

決算報告

学生自治会の2015年度決算について、会計項目とその説明を掲載しています。不正確な情報が流布されるのを防ぐため、具体的な金額は掲載していません。

収入の部

自治会費	みなさんからお預かりした、学生自治会の加盟費です。
印刷収入	学生自治会室が所有するコピー機や印刷機の使用料です。
OA機器購入費	学生自治会はパソコン・プリンターなどのOA機器の購入費を、支出項目の「印刷機器等購入費積立金」として積み立てています。その中からOA機器を購入するのに必要な金額を収入に計上しています。
利息収入	自治会費を銀行に預金していることで発生する利息です。
繰越金	2014年度からの繰越金です。

支出の部

【自治会費】

今年度は入学辞退および途中退学がありましたので、学生自治会規約に基づき該当者に自治会費の返還を行いました。

【執行費】

行事主催費	学生自治会が主催する行事に掛かった費用です。
-------	------------------------

【援助金】

学生自治会は、「その活動が学生生活を豊かにするものであり、適切な会計処理が行われている」と判断した学生団体に援助を行っています。昨年度に援助を行った団体は白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会・白鷺音響企画共同体S. T. A. F. -1・文化部連合・全学新歓実行委員会・笹の葉祭実行委員会です。

【書記局費】

事務経費	学生自治会の活動で使用する事務用品の購入費です。
OA機器購入費	学生自治会が所有するパソコン・プリンターなどのOA機器の購入費です。
OA機器諸経費	プリンターのインクや学生自治会が所有するパソコンのセキュリティソフトに掛かった費用です。
コピー・印刷機等維持費	学生自治会室にあるコピー機・印刷機のインクやマスターに掛かった費用です。
通信費	電話料金や学生自治会が情報収集・情報宣伝するためのインターネット接続料金です。
交通費	りんくうキャンパスでの活動など、学生自治会の活動を行うために必要な移動に掛かった費用です。

【部局活動費】

立て看板管理局費	立て看板の修理に必要な物品と関連物品に掛かった購入費です。
----------	-------------------------------

【積立金】

大型PA再購入 実行委員会積立金	大型PA（大型音響機器）の再購入を目的とした、大型PA再購入実行委員会による積立金です。学生自治会は、積立金の一部を負担しています。
---------------------	--

<p style="text-align: center;">ステージ管理委員会 積立金</p>	<p>ステージの再購入を目的とした、ステージ管理委員会による積立金です。ステージを管理するための費用も含まれていません。学生自治会は、積立金の一部を負担しています。</p>
<p style="text-align: center;">印刷機等購入積立金</p>	<p>学生自治会室にある印刷機・OA機器を再購入するために、学生自治会が積み立てている費用です。</p>

予算報告

学生自治会の2016年度予算について、会計項目とその説明を掲載しています。予算も決算と同様の理由で、具体的な金額は掲載していません。

収入の部

内容は自治会費、印刷収入、利息収入、繰越金です。決算の項目と同じですので、省略します。

支出の部

【執行費】

決算の項目と同じですので、省略します。

【援助金】

今年度は白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会・白鷺音響企画共同体 S. T. A. F. -1・文化部連合・全学新歓実行委員会・笹の葉祭実行委員会に援助を行う予定です。

【書記局費】

内容は事務経費、コピー・印刷機等維持費、通信費、交通費です。決算の項目と変更点のないものは省略します。

<p style="text-align: center;">事務経費</p>	<p>学生自治会の活動で使用する事務用品の購入費です。今年度は、昨年度までOA機器購入費としていた費用も含まれています。</p>
--	--

【部局活動費】

決算の項目と同じですので、省略します。

【積立金】

内容は大型PA再購入実行委員会積立金、ステージ管理委員会積立金、印刷機等購入積立金です。決算の項目と同じですので、省略します。

【繰越金】

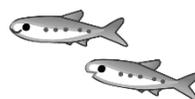
決算の項目と同じですので、省略します



事前アンケート

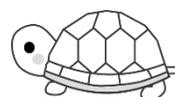


○事前アンケートとは



「事前アンケート」とは、学生自治会が例年秋に実施している「要望アンケート」の設問の参考にするために実施するアンケートです。

○事前アンケートを実施する理由



学生自治会では、要望書案を作成するために例年9～11月にかけて学生のみなさんに要望アンケートを実施しています(P.3参照)。今までの要望アンケートは、意見箱やウェブサイトへ寄せられた意見、過去の要望アンケートの結果などを参考に設問を作っていました。しかし、今回はより学生が現在抱えている意見を参考にしたいと学生自治会は考えました。そのため、学生のみなさんが今、大学や学生生活について思っていることを尋ねるために事前アンケートを実施します。

○回収場所・期間

事前アンケートは、この『NASCA vol.52』に挟み込まれているアンケート用紙の他、下記URL・QRコードの学生自治会ウェブサイト特設ページでも行っています。アンケート用紙は、キャンパス内の各所に設置されているアンケート回収箱・意見箱で回収しています。事前アンケートの実施期間は7月4日から8月5日までです。この期間内に出されたアンケートは、今年秋に実施する要望アンケートの参考にさせていただきます。

なお、学生のみなさんからの大学や学生生活、学生自治会に関する意見や要望は、意見箱やウェブサイトですぐ受け付けています。

事前アンケートURL・QRコード
<http://enq-maker.com/hXdRKmQ>



ご存じですか？

自転車保険について

大阪府は、自転車の安全利用を促進するために自転車条例を定めています。平成28年7月1日から、大阪府自転車条例によって自転車保険への加入が義務化されました。このページでは、自転車保険について説明します。

1.自転車保険とは？

自転車保険とは、自転車事故によって生じた他人の生命または身体の損害を補償することができる保険または共済のことです。自転車事故への備えと被害者の救済のために、自転車利用者(未成年の場合は保護者)は自転車保険に加入しなければなりません。

(参考：大阪府自転車条例第12条)

2.自転車保険に加入しているか確認しましょう

自転車保険には家族で加入するものや自動車保険に付帯するものなど、様々な種類があります。自分がどの自転車保険に加入しているか確認しましょう。保険への加入の有無は保険加入チェックシートで確認できます。

(参考：大阪府自転車条例ルールブック)

A3棟1階にて、大阪府自転車ルールブックが配布されています。また、大阪府のウェブサイトにて、自転車保険についての詳しい情報や、保険加入チェックシートが掲載されています。ぜひご覧ください。

大阪府自転車条例

URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/>



自転車を持っている人は
必ず加入しましょう！

食堂の増改築について

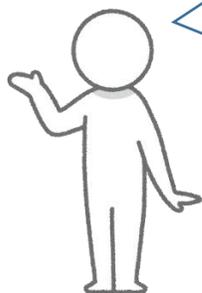
意見箱には、食堂に関する意見も多く寄せられます。
昨年、意見箱にこのような意見が投函されました。

【工学域機械系学類1回生の方から】
昼食難民が発生しているので食堂を大きくしてほしい



前回の回答で「生協基本食堂（学生会館）については、改装計画が予定されています。詳細が決まり次第、学生のみなさまにお知らせさせていただきます」と回答しましたが、その工事の詳細について説明させていただきます。

- A. 現在、B12棟の生協基本食堂は増改築を実施しております。
工事期間は2月22日～9月25日となっており、改装後はより多くの学生が利用できるようになります。
ポータルサイト(下記URL)にも食堂の工事計画が掲載されていますので、そちらもご覧ください。
URL: <http://www.osakafu-u.ac.jp/link/portal.html>



学生自治会は、C5棟1階図書館前と
B12棟1階に意見箱を設置しています。
大学や学生自治会について、何か気になることなどがあればお気軽に意見箱に投函してください！



自治委員会総会感想文回答

2016年度前期自治委員会総会の感想文用紙には、多数の意見・質問が寄せられました。寄せられた意見・質問の一部に対して、学生自治会からの回答を掲載します。
※意見・質問は原文をそのまま掲載しています。

<決議案提議>

Q1. 要望書に関する活動に「要望書の提出」とあるが、その後の返答や実際に要望が実現したものなどについても教えてほしい。また、要望書の提出だけでなく、それを実現させるために自治会は何をしたのかなどもよりくわしく教えてほしい。

(生命環境科学域 自然科学類 2回生)

A1. 学生自治会は、2015年度後期自治委員会総会において承認された要望書を大学に提出しました。要望の実現をはたらきかけるには、要望の切実さや重要性、実現の必要性を伝えることが有効であると学生自治会は考えます。それらを伝える場として、要望書説明会を開催できるように大学と日程調整を行いました。大学の日程が合わなかったため、要望書説明会を開催できませんでした。また、2015年度後期自治委員会総会において承認された要望書に対する回答は2016年6月30日現在返ってきていません。なお、学生自治会は引き続き要望書説明会を開催できるよう、大学側と日程調整を行います。

Q2. 府大・市大統合の具体案が分かり次第、すぐに学生の耳に入るようなシステムをつくらせてほしい。

我々にとってとても大きな変化をもたらすことになるかもしれないので。

(工学域 電気電子系学類 1回生)

A2. 学生自治会は、府市大統合に関する情報を収集し、府市大統合について大きな動きがある場合には『Twitter』や自治会総合情報誌『NASCA』などを通して学生のみなさんに対して情報宣伝を行います。

Q3. 「学外団体との交流」で「東京大学教養学部」の学生自治会との話し合いをなぜすることになったのかという理由を教えてください。また、東京大学がなぜ大阪府立大学を選んだのかということも教えてください。

学生自治会のtwitterの有効性は理解できたが、1ヶ月に少ししかツイートしない理由が発言になかったので、その所を明確にして欲しい

(工学域 機械系学類 4回生)

A3. 東京大学教養学部学生自治会は、大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会のウェブサイトから活動を知ったそうです。また、東京大学教養学部学生自治会は、学外からの干渉を受けていない学生自治会である大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会との情報交換を行うことでお互いの活動の参考になると判断し、話し合いを提案したそうです。大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会はこの提案を受け、他大学の学生自治会と実情や活動について情報交換を行うことで活動の参考になると判断したため、話し合いの提案を受諾しました。

学生自治会公式アカウントをフォローしている人数の変動は大きくありません。そのため、同じ内容のTweetを何回もする意味がないと学生自治会は判断しました。また、『Twitter』のユーザー画面またはウェブサイトから学生自治会の過去のTweetを見ることができますが、重要度の低いTweetをしていると重要度の高いTweetが流れてしまいます。そのため、学生自治会では『Twitter』での情報宣伝内容について制限していました。しかし、今回の感想文では、同様の意見が多数寄せられたため、『Twitter』での情報宣伝について、再度検討を行います。

<決算報告・予算案提議>

Q1. 入学辞退による自治会費の返還とありますが、具体的にどうやってなったのかがわかりません。

笹の葉祭への予算がおりた経緯を教えてください。

(生命環境科学域 自然科学類 3回生)

A1. 3月の入学手続き時、返還対象の方には学生自治会に加盟していただきました。しかし、その後返還対象の方が大阪府立大学への入学を取り消したため、加盟の際にお預かりした自治会費の返還を行いました。

大学祭で学生が楽しむことは、よりよい学生生活に繋がると学生自治会は考えています。笹の葉祭においてもこれは当てはまり、また適正な会計が行われているため笹の葉祭実行委員会への援助に同意しました。

Q2. りんくうキャンパスでの活動を拡大すると言ってましたが、どのような活動をするつもりですか。

(生命環境科学域 自然科学類 4回生)

A2. 決議にもあるように、今年度はより学生の実情に即した要望書の作成を目指し、学生に向けたアンケートの実施回数を増やす予定です。学生自治会は、りんくうキャンパスに在籍する学生に対してもアンケートを実施します。

Q3. 執行率が約0.7だった事務経費、コピー、印刷機等維持費等は予算でも金額が変わっていないのはおかしいと思った。執行率がそれだけ低いのであれば減額すべきなのでは？

(生命環境科学域 自然科学類 2回生)

A3. 事務経費に関しては、昨年度のOA機器諸経費と統合したうえで同額としており、実質的には減額となっています。コピー・印刷機等維持費に関しては、印刷機のマスターやインクといった物品の在庫を考慮し昨年度は物品の購入回数を減らしたため、執行率が低くなりました。これを踏まえて今年度は物品の購入回数が戻ると考え、減額はしませんでした。

Q4. パソコンを2台導入した理由とそのパソコンが用途に適したものだかどうかの解答がいまいちはっきりしなかったので、より明確に説明してほしいです。

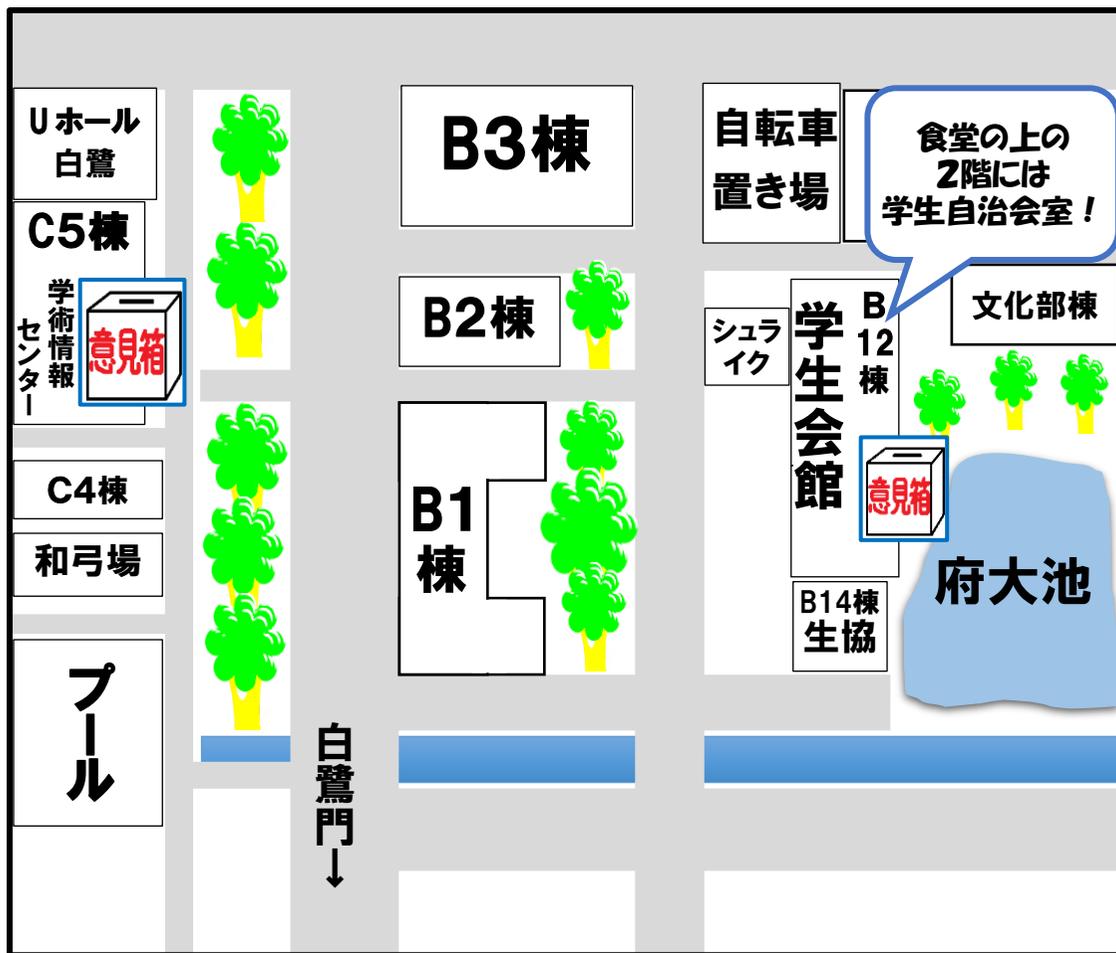
(工学域 機械系学類 3回生)

A4. 学生自治会では学生自治会情報誌『NASCA』の記事作成や、学生自治会が運営しているウェブサイトの管理などの業務を学生自治会室のパソコンで行っています。パソコンが1台だけでは業務に滞りが出てきてしまうため、2台で業務を行っています。また、パソコンが前回の購入から5年以上経過しており、セキュリティの強化や次の買い替えまで使用していくことを考慮し、適切なものを購入しました。



**2016年度前期自治委員会総会への多数のご参加、
また多数の意見・感想ありがとうございました。
掲載できなかった意見につきましても、
学生自治会の今後の活動の参考にさせていただきます。
これからも学生自治会をよろしくお願いいたします。**





2016年7月2日初版第1刷発行

発行元・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町1-1

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12棟(学生会館)2階 学生自治会室

自治会ウェブサイト QRコード

連絡先

TEL&FAX: 072-257-4301 (内線2745)

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

WEB : http://zichikai.ehoh.net

Twitter自治会公式アカウント: @opu_zichikai

代表者 : 樋口 紀子

